

1 「ヤング・テレホン・コーナー」の開設時間変更

令和8年9月16日付生. 少育. 相第513号「ヤング・テレホン・コーナーの開設時間変更に伴う周知について（依頼）」により、警視庁少年育成課長から依頼がありました。

警視庁では、少年相談専用電話（ヤング・テレホン・コーナー）を開設しておりますが、本年10月1日から開設時間に変更となります。詳細につきましては、別添「(写) ヤング・テレホン・コーナーの開設時間変更に伴う周知について（依頼）」を御確認ください。

項目	変更前	変更後
開設時間	24 時間	平日（月～金曜日） 8 時 30 分から 20 時まで 土曜・日曜 9 時 00 分から 17 時まで （国民の祝日・休日及び年末年始は除く）

2 「こどもの精神科受診に関する相談」への名称及び電話番号の変更

東京都立小児総合医療センターの精神科ソーシャルワーカーによる相談窓口です。以下のとおり変更していますので、御確認ください。

項目	変更前	変更後
名称	こころの電話相談室	こどもの精神科受診に関する相談
電話番号	042-312-8119	042-300-5111